

次期県立高等学校活性化計画（仮称）について

1 策定の趣旨

県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画（平成24～28年度）」（以下「現計画」という。）に基づき、県立高等学校が生徒にとって希望や高い志をもっていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、各学校の特色を生かした活性化を進めています。

現計画の期間が、平成28年度末で終了することから、次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」を策定します。

2 現状

- ・現計画では、「教育の質の保証」「自立し他と共に生きる人材の育成」「多様なニーズに応える教育」「適正規模・適正配置の推進による活性化」の4つの基本的な考え方にに基づき、県立高等学校の活性化を推進してきました。
- ・グローバル化や情報化の進展、産業構造や雇用環境の変化など、大きな社会変動に対応できる力を育む観点から、国においては、アクティブ・ラーニングの推進や高校と大学との接続改革など、教育改革が急速に展開されています。
- ・人口減少が進むなか、地域や産業の担い手の育成・確保や、地域の活性化など地方創生に向けた取組が進められています。
- ・本県の中学校卒業生数は平成28年3月の17,848人から平成33年3月には15,680人となることが予測され、2,168人の減少が見込まれています。

3 策定に向けた考え方

今後、中学校卒業生数の減少が見込まれるなか、「三重県教育ビジョン（平成28年3月）」をふまえ、子どもたちの希望と未来の実現に向けて、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、総合的に考えて検討していきます。

また、策定にあたっては、現計画策定以降の社会の変化や、国の教育改革の動向など、高校教育を取り巻く環境変化などをふまえて検討を進めます。

4 策定の進め方

三重県教育改革推進会議で審議をいただくとともに、県民、各地域協議会、市町教育委員会、県議会等の意見や全国の状況（高校の活性化の方策、適正規模・適正配置の考え方や状況等）を参考にしながら、策定を進めます。